

## 国土強靱化の充実・強化を求める意見書

近年、全国各地で大規模な地震や大型台風、記録的な集中豪雨などの自然災害が頻発化、激甚化しており、国民に大きな不安と影響を与えている。

こうした状況を受け、国においては「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を決定し、平成30年度から本年度までの3か年にわたり、防災のための重要インフラ等の機能維持や、国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策を講じているところである。

しかしながら、想定を超える自然災害による甚大な被害は、いまだ全国各地で相次いで発生しており、その対策の継続・強化は重要かつ不可欠な状況となっている。

本市においては、最も甚大な被害を及ぼすと想定される南海トラフ地震、富士川などの河川洪水や土砂災害の発生、さらには活火山である富士山の噴火など、様々な災害に対する危機を直視し対策を取ることが求められており、本年9月に策定された富士市国土強靱化地域計画に基づき、今後も市民の生命や財産、社会インフラを守る防災・減災、国土強靱化対策を計画的に推進していく必要がある。

よって、国においては、中長期的な視点に立ち、下記事項について特段の措置を講じることを強く要望する。

### 記

- 1 令和2年度末で期限を迎える「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に続く財政的な支援措置を講じるとともに、支援対象の拡大や支援要件の緩和などの制度拡充を図ること。
- 2 防災・減災、国土強靱化のための対策をさらに推進するため、安定的かつ持続的に必要十分な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年11月25日

静岡県富士市議会